

様式 3

特 記 事 項

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)第13条第1項及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令(平成14年国土交通省令第17号)第4条の規定に基づき、契約書において記載すべき事項の内容は、次のとおりとする。

1. 分別解体の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程	作業内容	分別解体等の方法(解体工事のみ)
	仮設	仮設工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

注) 該当する項目の 〇 にチェックマークを記入する。

2. 解体工事に要する費用(直接工事費) _____ 円(税抜き)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 _____ 裏面のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(直接工事費) _____ 円(税抜き)

